

交通安全卜号の错

~安全を つなげて広げて 事故ゼロへ~

発行 静岡県 くらし交通安全調 (電話 054-221-2104)

4月1日から

自転車利用時の ヘルメット着用が「努力義務化」に!

令和5年4月1日から、全ての自転車利用者に 対する乗車用ヘルメット着用が努力義務化されます。

自転車事故死者の人身損傷部位 (過去10年・平成25年~令和4年・静岡県内)

頭部 107人 (67.7%) 顔部 2人 (1.3%) 頚部 8人 (5.1%)

腹部 3人(1.9%)

脚部 1人 (0.6%) 腕部 0人

背部 O人 (0%)

全損 16人 (10.1%)

・ 全損(致命傷が複数)

【出典:警察本部】 ※ 窒息・溺死等10人を除・

自転車事故で亡くなられた 方の致命傷となった部位は、 頭部が約7割を占めています。 ヘルメットは、転倒した場合 などに頭部への衝撃を軽減 する効果がありますよ。



くらし交通安全課 twitter しずおか交通安心ネットHP





ヘルメットで大切な命を守ろう